

# お知らせ

☎ 23-5111 FAX 22-5100

土・日曜日、休日は閉庁

## ❖お知らせの表記

☑…申込先

☎…問い合わせ先

※費用の記載がないものは無料です。

## 【広報とわだに掲載の各種催しや募集などについて】

広報とわだに掲載したイベントや相談会などの各種催しや募集については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、中止や延期、変更になる場合がありますので、ご了承ください。

また、催しなどに参加する場合は、マスクを着用し人との適切な距離を保つなど、感染の予防を心掛けましょう。

※事前に各問い合わせ先にご確認ください。

# 暮らし

## 指名競争入札等参加資格審査申請書受付

各団体が実施する競争入札などに参加を希望する事業者などは、次により申請してください。提出要領や各指定様式などは各団体のホームページからダウンロードできます。

団体名	十和田市	十和田地域 広域事務組合	
提出書類	市指定様式ほか	統一様式または 組合指定様式	
受付期間	1月16日(月)～2月15日(水) (土・日曜日、休日を除く)		
の有効年度 の申請区分 毎	①建設工事	令和5年度	令和5・6年度
	②測量・建設コンサルタントなど	令和5・6年度	
	③物品など(※)	令和5・6年度	令和5年度
その他	①は毎年申請が必要です。 ②、③は定期受付となりますので、2年分の受け付けとなります。		①、②は定期受付となりますので、2年分の受け付けとなります。③は中間年の受け付けとなりますので、令和4年度の参加資格審査に申請済みの場合は必要ありません。
問い合わせ先	管財課 ☎ 51-6714	組合事務局 ☎ 20-8100	

※③の内容は製造・売買・修繕・印刷・委託・賃貸借・除雪などです。

## 大雪時の道路除雪作業にご理解を!

☎土木課 ☎ 51-6730

### 大雪時には、早期の通行確保を優先した除雪を行います

大雪時には除雪が行きわたるまでに時間がかかり、緊急車両の通行などに支障が出る場合があります。その際、通行への影響を最小限に抑えるため、右記の作業順序で段階的に除雪を行います。

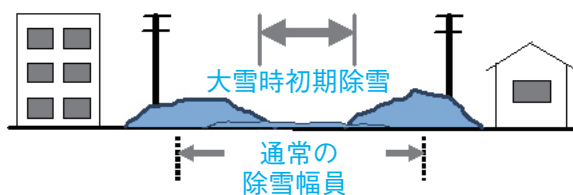
また、道路沿線に住家や施設などがなく、迂回路がある一定の路線を「一時閉鎖路線」として設定し、通行が確保された後に除雪を行います。

市民の皆様のご理解とご協力をお願いします。

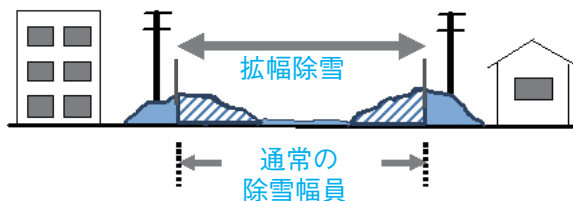
※大雪時の除雪作業の実施については、駒らん情報めるなどでお知らせします。

※夜間、土・日曜日、休日のお問い合わせは、市役所代表(☎23-5111)をお願いします。

- 1 緊急車両が通行できる最低限の幅員を早急に確保し、すれ違いができるよう待避所を設けます。



- 2 その後、順次走行車線の幅を広げるなど、通行の支障とならない状態を確保します。



- 3 一時閉鎖路線と歩道を除雪します。

❖「一時閉鎖路線」には看板を設置します。

